

てレールにも傾斜を付したならば軌道に作用する破壊力を減少させることができると考えられる。このような理由から、レールを軌間内側にある程度傾斜させて敷設する方法を傾斜敷設という。国鉄では、傾斜敷設の際枕木を加工する方法はとらず傾斜タイプレートを用いる。

車両の車輪タイヤの路面は、曲線通過時の内外側各車輪の回転距離の差によるスリップの減少、および走行安定を考慮して $\frac{1}{20}$ の傾斜を付してあるので、敷設レールの傾斜はこれと同一とするとも考えられるが、実際には曲線通過時のレールの摩耗、および車輪タイヤの幅がレール頭部の幅より広いため、タイヤ路面は $\frac{1}{20}$ よりゆるやかな勾配(こうばい)に摩耗しようとする傾向があることなどを考慮して、国鉄では $\frac{1}{40}$ の傾斜タイプレートを使用している。

傾斜敷設の利点は (1) レールが車輪の横圧力によって軌間外方へ傾くのを防止する。(2) 車輪とレール頭部各中心部で接触するようになれば、車輪よりレールへの荷重分布を平等にし、レール摩耗を一律ならしめる。(3) レールに作用するねじれを小さくし、レール内外側応力分布を均等にし、とくに上首部の局部応力を軽減する。(山本 浩)

けいしゃりょううんそうじぎょう 軽車両運送事業 道路運送法(昭和26年法律第183号)に規定されている道路運送事業の1つで、他人の需要に応じ、軽車両を使用して有償で旅客または貨物を運送する事業をいい、**旅客軽車両運送事業**と**貨物軽車両運送事業**がある。この軽車両は、人力または畜力によって運行される小運搬具を指すが、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)に規定する原動機付自転車をも含んでいる。

旅客軽車両運送事業は旅客を対象とする事業で、使用する軽車両には乗合馬車、人力車、厚生車、国民車、そりなどがある。

貨物軽車両運送事業は貨物を対象とする事業で、使用する軽車両には荷牛馬車、荷車、大八車、リヤカー、そりなどがある。

軽車両運送事業は以前は地方長官の所掌事項で、それぞれの府県令をもって取締っていた。その後道路運送法の施行により届出制となったが、昭和28年同法の改正により届出制度は廃止された。しかし公衆の利便を阻害する行為の禁止、法律に違反したときの事業の停止命令は現在も規定されている。

なお手続上の処理は、旅客軽車両運送事業に関する事項は都知事(特別区の区域にかぎる)または市町村長に、貨物軽車両運送事業に関する事項については都道府県知事にそれぞれ委任されている。(伊佐山隆三)

けいじゅうだい 計重台 (英) track scale 貨車で輸送する貨物のうち木材・鉄材・機械類・荷造をしない鉄鉱石・石炭・砂利等のばら物貨物、1個の重量がとくに重いもの、または潤(かつ)大品等は、その実重量を測定することがむずかしい。鉄道ではこれらの貨物を貨車に積載したまま、線路中に設置した大型の秤(はかり)にのせて計重し、貨車の自重を差し引いて貨物の実重量を調べる。この線路中に設備した秤を計重台、または橋秤と呼ぶ。

計重台は貨車1両を一度に計るので、その長さは貨車1車の最端車軸間の長さが必要である。この秤の長さを働長といい、通常5.5~10.0mくらいまで各種の長さのものがあり、計重能力は25~51tくらいまでである。

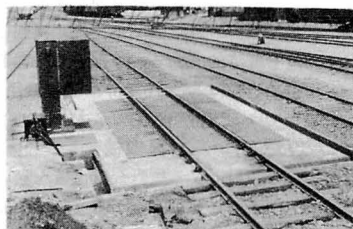
計重台の主要部分は軌道下に装置され、重量を表わす指針部分が軌道の側方に突出している。また簡易なものとして、働長を2.0m以下にして、1両の貨車を前軸と後軸と別々に分けて計重し、これを合算して算出する小型のものもあり、計重能力は15.0tが普通である。

貨車の標記荷重トン数(積載重量制限)を超過して過積することは貨車を傷め、また運転上種々の危険を生ずるので、この過積を防止するため、計重台はきわめて重要なものである。また荷主から貨物の実重量測定のため使用の申込があるときは、所定の料金を収受して、その求めに応ずることになっている。

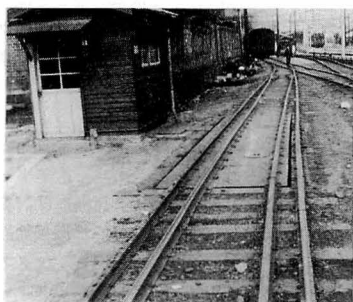
一般に主要駅に設置し、小駅に必要が起れば、この主要駅まで貨車を回送することになっている。設置箇所は発送車扱の積卸線に近接したところがよい。

計重台には単線式と複線式とがあるが、現在は単線式が多い。複線式は計重する線と、計重しない場合に通過する線と2線設けたもので、単線式は計重しない場合や機関車通過の場合等には、休み装置を付けることになっている。計重台の上部は、厚さ6mmの縞(しま)鋼板で覆い、雨雪・塵芥(じんかい)の浸入を防ぐようにしてある。

計重台を設置した線を**計重台線**、または**橋秤線**といい、前述の発送車扱の積卸線に近接した出入に便利な位置がよい。その長さは1時に計重する車数を留置するだけの長さが計重台の前後に必要である。(村田蔵人)



1. 計重台(単線式)



2. 計重台(複線式)

けいせいでんてつ 京成電鉄

1 事業者の概要

名称 京成電鉄株式会社、本社 東京都台東区五条町、資本金 60,000 万円、おもな事業 地方鉄道業のほか一般乗合旅客自動車運送事業路線 513km。鉄道従業員 2,074 人、保有車両 電動客車 103、客車 52、貨車 13 両。

国鉄連絡線	線名	区間	キロ程	単複線別	動力	軌間	特、免許年月日	運輸開始年月日	営業の種別	摘要
日暮里	上野線	京成上野・京成成田	61.5	複	電気	1,372	明治40・5・28 至昭和8・3・27	自大正1・11・3 至昭和8・12・10	旅客	昭和19・11・18 軌道を地方鉄道に変更許可
	押上線	押上・青砥	5.7	"	"	"	明治40・5・28	大正1・11・3	"	
	千葉線	京成津田沼・京成千葉	13.0	"	"	"	大正7・12・28	大正10・7・18	"	
	金町線	京成高砂・京成金町	2.3	単複	"	"	明治40・5・28	大正1・11・3 " 2・10・21	"	
	計		82.5							